



《熊本産業保健総合支援センターメールマガジン》

第227号(令和6年5月8日)



《コンテンツ》

◇産業保健研修会について

◇いろいろなお知らせ

1. 地域産業保健センターのご案内
2. 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置します
3. 「さんぽセンターWebひろば」
4. 「令和5年度両立支援コーディネーター基礎研修開催結果概要」を掲載

◇主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 令和6年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）
2. 令和6年度における林業の安全衛生対策の推進について（要請）
3. 作業環境測定基準等の一部を改正する告示
（令和6年4月10日厚生労働省告示第187号）
4. 令和6年度「全国安全週間」を7月に実施
5. 化学物質管理強調月間を創設
6. 労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について
【令和6年4月25日公布】

【熊本労働局】

1. 雇用環境・均等関係の周知資料（4月分）のご案内
2. 「ハロートレーニング～急がば学べ～」のご案内

【熊本市こころの健康センター】

1. 令和6年度（2024年度）依存症支援者向け研修会
（精神保健福祉課題別研修）

【高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）】

1. 事業主が採用後に障害を把握した発達障害者の就労継続事例等に関する調査研究

【こころの耳】

1. 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に新しい記事掲載

◇労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

「じん肺」

◇コラム「健やかな未来への一步：コロナ後の健康復活プロジェクト」

◇編集後記

会 場:熊本産保センター 会議室
研修テーマ:化学物質の自律的管理について
【産医単位:専門2】
講 師:加藤貴彦

日 時:6月27日(木)14:00~16:00
会 場:熊本産保センター 会議室
研修テーマ:令和6年度における労働衛生行政の動向等について
【産医単位:更新2】
講 師:1. 熊本労働局 労働基準部 健康安全課
2. 熊本産業保健総合支援センター 副所長

近日中にホームページに掲載します。

◇ いろいろなお知らせ

1. 地域産業保健センターのご案内
地域窓口(地域産業保健センター)は、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や労働者に対して、次の事業を原則として無料で提供しています。

※地域産業保健センターをご利用できない場合は、本社・支店等の産業医、お近くの医療機関、健診機関、当センターホームページに掲載している産業医の先生方にご相談し、ご協力が得られないかご確認ください。

- (1)労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談
- (2)健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- (3)ストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導
- (4)個別訪問による産業保健指導の実施
- (5)その他 労働者の健康管理や産業保健に関するご相談を受け付けています。

<https://www.kumamotos.johas.go.jp/areamed.shtml>

- ・阿蘇地域産業保健センター
Tel 0967-34-1177 Fax 0967-34-1619
- ・有明地域産業保健センター
Tel 0968-72-3050 Fax 0968-82-8844
- ・天草地域産業保健センター
Tel 0969-25-1236 Fax 0969-24-4126
- ・菊池鹿本地域産業保健センター
Tel 0968-23-1210 Fax 0968-23-1211
- ・熊本地域産業保健センター
Tel 096-366-6788 Fax 096-366-6788
- ・人吉球磨地域産業保健センター
Tel 0966-22-3059 Fax 0966-22-3059
- ・八代水俣地域産業保健センター
Tel 0965-39-9531 Fax 0965-39-9532

2. 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」

令和6年能登半島地震に伴う災害により被災された方からの相談の受付を始めました

労働者健康安全機構では、自然災害又は大規模な事故等により被災された方々（事業者、労働者及びその家族等）に対するメンタルヘルス及び健康に関する相談に応じるため、相談ダイヤルを設置しています。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20230606114132.html>

3. 「さんぽセンターWebひろば」

皆藤愛子さんが、「さんぽセンター」の取組についてご案内しております。

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html>

4. 「令和5年度両立支援コーディネーター基礎研修開催結果概要」を掲載

労働者健康安全機構では、患者さんを中心に医療機関と職場との間で情報を提供し、仲介・調整の役割を担う「両立支援コーディネーター」を養成するため、「両立支援コーディネーター基礎研修」を実施しております。令和5年7月～令和6年2月の間に計8回開催しており、その開催結果概要をHPに掲載しました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240501091931.html>



主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 令和6年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）

令和6年度における建設業の安全衛生対策の推進に係る留意事項について定められました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240404125412.html>

2. 令和6年度における林業の安全衛生対策の推進について（要請）

令和6年度における林業の安全衛生対策の推進に係る留意事項が取りまとめられました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240405084927.html>

3. 作業環境測定基準等の一部を改正する告示 (令和6年4月10日厚生労働省告示第187号)

作業環境測定基準の一部を改正する告示が、令和6年4月10日に発出されました。
作業環境測定・分析方法等の一部、また、有機溶剤等の量に乗すべき数値の一部が改正されます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240410151322.html>

4. 令和6年度「全国安全週間」を7月に実施

令和6年度「全国安全週間」スローガン
～危険に気付くあなたが目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全～

7月1日から1週間、「全国安全週間」です。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240416093301.html>

5. 化学物質管理強調月間を創設

～厚生労働省と環境省が連携し事業場の化学物質管理の取り組みを促進～

広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図るため、化学物質管理強調月間を創設します。本月間は令和7年2月を第1回とし、毎年2月に、実施いたします。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240501082935.html>

6. 労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について

【令和6年4月25日公布】

新規化学物質の有害性の調査の結果等の届出及び確認の申請の原則電子化
新規化学物質の名称公表方法の変更 等

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240501090254.html>

【熊本労働局】

1. 雇用環境・均等関係の周知資料（4月分）のご案内

4月の「働き方改革」等労働行政に係る資料が、熊本労働局のホームページに掲載されました。

2024（令和6）年度 両立支援等助成金
令和6年度「業務改善助成金」（熊本労働局版）
令和6年度「働き方改革推進支援助成金」業種別課題対応コース（建設業）
令和6年度「働き方改革推進支援助成金」業種別課題対応コース（運送業）
令和6年度「働き方改革推進支援助成金」業種別課題対応コース（病院等）
令和6年度「働き方改革推進支援助成金」労働時間短縮・年休促進支援コース
令和6年度「働き方改革推進支援助成金」勤務間インターバル導入コース
令和6年度「働き方改革推進支援助成金」団体推進コース

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240423143234.html>

2. 「ハロートレーニング～急がば学べ～」のご案内

障がいのある方を対象とした職業訓練「ハロートレーニング～急がば学べ～」
受講生募集のご案内（受講料無料）

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240501083554.html>

【熊本市こころの健康センター】

1. 令和6年度（2024年度）依存症支援者向け研修会 （精神保健福祉課題別研修）

令和6年度（2024年度）依存症支援者向け研修会
（精神保健福祉課題別研修）
【熊本市こころの健康センター主催】が開催されます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240422144551.html>

【高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）】

1. 事業主が採用後に障害を把握した発達障害者の就労継続事例等に

関する調査研究

高齢・障害・求職者雇用支援機構においては、採用後に発達障害が把握された従業員に関する調査結果とともに、10企業の取組を事例として紹介した「事業主が採用後に障害を把握した発達障害者の就労継続事例等に関する調査研究」の報告書を3月末に公表しました。ホームページからダウンロード（※）できますので、御活用ください。

※<https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/houkoku173.html>

【こころの耳】

1. 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に新しい記事掲載

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の、「職場メンタルヘルスケア 季節のコラム」に「新入社員へのケア」、コラム「社会保険労務士に聞いてみよう-メンタルヘルスQ&A」に「第12回メンタルヘルス不調における治療と仕事の両立支援の注意点とは？」の記事が掲載されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240408154058.html>



◆ 労災疾病等医学研究普及サイトのご案内 「じん肺」

■ 「じん肺」とは

小さな砂ぼこりや金属粉など微細な粉じんを大量に吸入し続けることで、肺が固くなって呼吸が困難になる疾病のことです。

じん肺法では「粉じんを吸入することによって肺に生じた線維増殖性変化を主体とする疾病」と定義され、粉じん作業従事労働者は、地方じん肺診査医の診断結果によって「じん肺管理区分（管理区分Ⅰ～Ⅳ）」で区分されます。

じん肺の所見（一定の要件）があり、6つの呼吸器疾患（肺結核、結核性胸膜炎、続発性気管支炎、続発性気管支拡張症、続発性気胸、原発性肺がん）であるいずれかの合併症が認められると、労災補償の対象となります。

■ 労働者健康安全機構での研究

当機構では過去、じん肺の合併症や診断方法について研究を行ってきました。

令和5年度からは、新たに3つの研究項目を設定し、じん肺の労災認定の迅速・適正化に寄与することを目的とします。

- ① 深層学習によるじん肺診断ソフトの開発
- ② 間質性肺病変を合併するじん肺症例の予後
- ③ 続発性気胸の治療についての検討

詳しい研究内容は、「労災疾病等研究普及サイト」をご覧ください。

→ <https://www.research.johas.go.jp/jinpai2023/index.html>

また、当機構では医師対象のじん肺診断技術研修を毎年開催しています。

*詳細はコチラ → <https://www.research.johas.go.jp/jinpaikenshu/>



◆ コラム「健やかな未来への一歩：コロナ後の健康復活プロジェクト」

新型コロナ感染症の感染症法上の位置づけが変更されてからおよそ一年

